

2023 年 12 月 22 日

報道関係各位

東京建物株式会社

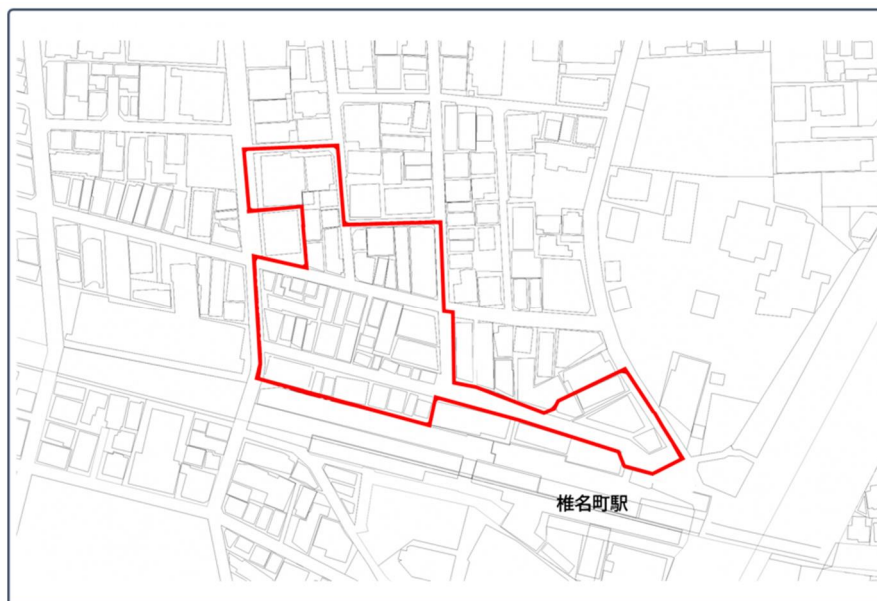
## 「長崎一丁目1～5番地区防災街区整備事業」 民間事業協力者決定のお知らせ

東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員 野村 均、以下「東京建物」）は、東京都豊島区長崎一丁目1～5番地内（以下「本エリア」）にて計画中の「長崎一丁目1～5番地区防災街区整備事業（準備組合理事長 蕪木 文昭、以下「本事業」）」において、長崎一丁目1～5番地区防災街区整備事業準備組合（以下「準備組合」）より、2023年12月19日付で民間事業協力者に選定されましたので、お知らせします。なお、本事業では、2022年10月に一般財団法人首都圏不燃建築公社が公的性格事業協力者に決定しています。

本エリアは西武池袋線「椎名町」駅に近接しています。築年数の経過した木造住戸などが密集しており、災害時などの緊急車両通行にも支障をきたす恐れがあり、東京都が定める「防災都市づくり推進計画」の重点整備地区に位置づけられています。

本事業では、老朽化した木造建物が多い本エリアにおける密集市街地の防災性の向上を目指します。また、池袋から1駅という利便性の高さを生かし、新たな定住を促す住環境の整備を図るほか、駅前広場や区画道路の整備により、駅前から周囲に広がる商店街とまちのにぎわいを創出する計画としています。

### ■本件の位置図



## ■防災街区整備事業について

「防災街区整備事業」とは、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に定められた事業で、対象となる密集地区内の老朽化した建築物を除却し、新たに公共施設や防災機能を備えた建築物を整備することで防災性の高い住環境及び都市機能の向上を図るものです。

## ■本事業の概要（予定）

事業名称：長崎一丁目 1～5 番地区防災街区整備事業

所 在 地：東京都豊島区長崎一丁目 1～5 番

施行面積：約 0.6ha

## ■事業の経緯と予定

### ◇これまでの経緯

|             |                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 2018 年 2 月  | 第 1 回共同化まちづくり勉強会開催                                                                     |
| 2019 年 7 月  | 椎名町駅北口周辺地区共同化協議会設立                                                                     |
| 2022 年 10 月 | 長崎一丁目 1～5 番地区防災街区整備事業準備組合設立<br>公的性格事業協力者を選定：一般財団法人首都圏不燃建築公社<br>事業コンサルタントを選定：株式会社都市設計連合 |
| 2023 年 6 月  | 設計事務所を選定：株式会社佐藤総合計画                                                                    |

### ◇今後のスケジュール（予定）

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 2023 年度 | 事業協力者決定・協定締結    |
| 2024 年度 | 都市計画決定          |
| 2025 年度 | 事業計画および本組合設立の認可 |
| 2026 年度 | 権利変換計画認可、解体工事着手 |
| 2027 年度 | 本体工事着手          |
| 2030 年度 | 防災施設建築物竣工       |

以上